

「栗東市地域公共交通計画（素案）」に対する意見集約について

資料 4

ページ	ご意見	事務局対応
	1. はじめに	
P2	－	「SDG s」 との関連性を加筆します。
	6. 地域公共交通のあり方	
P61～64	棒グラフや折れ線グラフの図中の数値が読みづらくなっているところ（数字の向き）がありました。	文字サイズとの関係性を考慮して、現状どおりとします。
	7. 実施施策	
P66～72	－	スケジュールの矢印表記を変更します（「細矢印の上に文字」表記から、「太矢印内に文字」表記へ）。
－	市内の拠点（駅、公共機関、病院、コミセン）などに各路線1時間に必ず1～2本運行のダイヤを確立してほしい。現行では、市役所へも2時間に1本あるかないかの状態である。JRの駅へも同様である。私の移動はバスか徒歩である。バスのダイヤをくむ人は、絶対に現状のダイヤにもとづいて自身が体験べきだ。どんなに不便か体験しないといけない。頭で考える以上に生活が成り立たないことを体で感じてもらわないといけない。どんなに車が乗れない人々が苦勞しているかわかると思う。経費をかけてほしい。	市民や利用者からの意見として「増便」があることはアンケート結果等のとおりです。一方で、利用者減少・担い手不足や赤字拡大から、帝産湖南交通・滋賀バスでは市内系統で減便するなど、要望どおりに進めることが難しくなっている状況にあります。特に担い手不足は深刻で、全国的に「お金があっても、運行できない」状況となっています。したがって、本計画では、地域公共交通を「持続させる」ことを第一に考えることとしています。その意図をP58「基本理念」に反映しました。
P66	施策 地域公共交通網の利便性向上 ▶各種バス運行の維持、確保、改善 ▸” 利用状況にあわせた運行内容への改善（ルート、停留所、ダイヤ、運行形態等）” という表現について P 5 1, 5 2 のグラフを見ると「不便を感じる」が4割を占めている。また、利用促進における重要度では「運行頻度を上げる」が最も高い数字となっている。 このような市民アンケートの結果を見ると地域公共交通網の利便性向上の施策イメージに記載のある表現だと今後施策を実施し改善していくという方向性になっていないのではと考えるが、どうか。	同上 なお、施策箇所の記載は、「利用状況にあわせた」改善を想定しており、アンケート結果のみを根拠として施策を進めることは想定しておりません。そのため、「利用状況にあわせた運行内容への改善」は「利用状況等にあわせた運行内容への見直し」とします。 また、具体の取り組みイメージをP65に加筆しました。
ページ	ご意見	事務局対応
P68	施策 鉄道・バス・タクシーの乗継改善 ▶地域公共交通にかかる情報提供策の改善 実施主体に記載のある行政の関わり合い（取り組み）のイメージはどのような内容か。	「標準的なバス情報フォーマット」は、各運営事業者（くりちゃんバスは市、路線バスは各事業者等）でデータの保守・更新を継続実施し、常に正しい情報をインターネットを介して提供することを企図しています。その旨をP68「参考」内に加筆しました。 また、市の取組としてP67に「くりちゃんバス時刻表冊子更新」を加筆しました。
P68	施策 鉄道・バス・タクシーの乗継改善 ▶バスへの交通系ICカード（ICOCA等）決済導入 実施主体に記載のある行政の関わり合い（取り組み）のイメージはどのような内容か。	交通系ICカード決済導入について、P68[参考]内に以下を加筆しました。 ” なお、導入に際しては、草津市・栗東市・守山市が国庫補助を活用してコミュニティバス及び路線バスへの導入を支援することを想定。”
P70	施策 持続可能な地域公共交通の維持確保 ▶担い手不足への対応 P16で全国的な動向として担い手不足の課題をあげていただいているのに、P70で具体的な取組内容が挙げられていないのはなぜか。 乗務員不足については、国でも昨年から初めて二種免取得支援を導入したり、いよいよ積極的に予算を組まなければ、予算を組んでも人材不足が避けられない状況の中、どの自治体さんも危機感を募らせているところ。 記載のある「各交通事業者での担い手募集」は当然続けられるが、事業者単独での募集はもう限界を超えているため、自治体として地域交通の担い手確保に関与いただきたい。事業者としても、積極的に協力いただける自治体に優先的に系統を残していくような取捨選択をしなければならない段階にまで来ていると国としては考えている。	担い手不足については、4章の「事業者ヒアリング」結果等からも市内における厳しい状況が明らかになっています。栗東市としても、地域公共交通の維持・確保に向け、市も当事者として向き合うべきと考えています。 現状では、市で実施すべき取組みについて「乗務員不足の現状周知・乗務員確保への支援」と記載していましたが、より具体化すべく、「乗務員不足の現状周知・乗務員確保への市支援（バス時刻表、市HPから事業者HPへの紐付け及びポスター掲示等）」と加筆しました。
P70	施策 持続可能な地域公共交通の維持確保 ▶担い手不足への対応 実施主体に記載のある行政の関わり合い（取り組み）のイメージはどのような内容か。	同上
P72	8. 計画の視点 （1）～（3）項の推進が図られるなら、1～7について異論なし。	8. の位置づけのとおり、計画を” 策定して終わり” にはせず、地域公共交通の維持確保改善にむけて推進を図ります。